



平成 18 年 3 月期 個別財務諸表の概要

平成 18 年 5 月 19 日

上場会社名 株式会社 清水銀行
コード番号 8364

上場取引所 東京証券取引所第1部
本社所在都道府県 静岡県

(URL <http://www.shimizubank.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取
問合せ先責任者 役職名 総合統括部長
決算取締役会開催日 平成 18 年 5 月 19 日
定時株主総会開催日 平成 18 年 6 月 27 日

氏名 山田 訓史
氏名 野々山 茂 TEL (0543) 53 - 5162
中間配当制度の有無 有
単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1. 18年3月期の業績(平成 17 年 4 月 1日～平成 18 年 3 月 31日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期	26,624	4.8	△4,999	—	△5,740	—
17年3月期	25,402	△22.2	3,146	△2.1	2,143	24.1

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
18年3月期	△601 23	—	△8.4	118.8	1,188,323
17年3月期	221 48	221 45	3.1	87.6	1,223,477

(注) ①期中平均株式数 18年3月期 9,547,885株 17年3月期 9,550,675株
②会計処理の方法の変更 無
③経常収支率 = 経常費用/経常収益×100
④経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間	期末				
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
18年3月期	60 00	30 00	30 00	572	—	0.9
17年3月期	55 00	25 00	30 00	525	24.8	0.7

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年3月期	1,271,513	65,939	5.2	6,906 13	(速報値) 9.43
17年3月期	1,339,536	70,946	5.3	7,427 01	10.34

(注) ①期末発行済株式数 18年3月期 9,547,902株 17年3月期 9,548,786株
②期末自己株式数 18年3月期 52,118株 17年3月期 51,234株

2. 19年3月期の業績予想(平成 18 年 4 月 1日～平成 19 年 3 月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	13,300	2,200	1,200	30 00	—	—
通期	26,700	4,400	2,500	—	30 00	60 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 261円84銭

※上記の業績予想は、発表日現在における入手可能な情報及び計画に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の金融経済情勢等によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記業績予想に関する事項は、決算短信(連結)6ページをご参照下さい。

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	期別 平成18年3月期 (平成18年3月31日現在) A	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在) B	比較 (A - B)
(資産の部)			
現金預け金	92,172	86,549	5,622
現金	20,559	21,051	△492
預け金	71,612	65,497	6,114
コールローン	—	20,429	△20,429
買入金銭債権	2,207	2,016	191
商品有価証券	201	42	159
商品国債	191	42	148
商品地方債	10	—	10
金銭の信託	997	998	△0
有価証券	241,789	277,047	△35,257
国債	121,698	154,777	△33,078
地方債	11,870	12,014	△143
社債	59,878	65,792	△5,913
株式	27,456	19,907	7,549
その他の証券	20,885	24,557	△3,672
貸出金	913,786	926,088	△12,302
割引手形	21,774	25,564	△3,790
手形貸付	126,937	147,668	△20,730
証書貸付	646,737	629,298	17,438
当座貸越	118,336	123,557	△5,220
外国為替	674	1,112	△438
外国他店預け	431	725	△294
買入外国為替	22	53	△30
取立外国為替	220	333	△112
その他資産	6,305	4,348	1,956
前払費用	96	161	△65
未収収益	914	862	51
金融派生商品	207	321	△113
繰延ヘッジ損失	14	112	△98
その他の資産	5,073	2,890	2,182
動産不動産	20,224	21,474	△1,249
土地建物動産	19,848	20,959	△1,111
建設仮払金	—	131	△131
保証金権利金	376	383	△7
繰延税金資産	6,404	5,960	443
支払承諾見返	9,802	9,005	796
貸倒引当金	△23,053	△15,540	△7,513
資産の部合計	1,271,513	1,339,536	△68,022

(金額単位：百万円)

期別 科目	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在) A	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在) B	比較 (A - B)
(負債の部)			
預金	1,188,323	1,223,477	△35,153
当座預金	53,328	53,911	△582
普通預金	408,991	385,972	23,019
貯蓄預金	31,534	32,284	△749
通知預金	7,901	12,692	△4,790
定期預金	619,477	685,120	△65,643
定期積金	20,125	22,478	△2,353
その他の預金	46,965	31,018	15,947
譲渡性預金	60	28,800	△28,740
コールマネー	423	311	111
借入金	195	170	24
借入金	195	170	24
外国為替	6	5	0
売渡外国為替	6	4	1
未払外国為替	0	0	△0
その他負債	3,715	3,895	△179
未払法人税等	600	794	△194
未払費用	469	356	113
前受収益	957	997	△39
給付補てん備金	11	21	△10
金融派生商品	131	401	△269
繰延ヘッジ利益	152	31	121
その他の負債	1,393	1,292	100
賞与引当金	537	551	△13
退職給付引当金	2,510	2,371	138
支払承諾	9,802	9,005	796
負債の部合計	1,205,574	1,268,589	△63,014
(資本の部)			
資本金	8,670	8,670	—
資本剰余金	5,267	5,267	—
資本準備金	5,267	5,267	—
利益剰余金	48,223	54,565	△6,341
利益準備金	8,670	8,670	—
任意積立金	44,433	43,433	1,000
(別途積立金)	(43,932)	(42,932)	(1,000)
(退職手当基金)	(501)	(501)	(—)
当期未処分利益 (△は当期未処理損失)	△4,879	2,462	△7,341
その他有価証券評価差額金	4,038	2,698	1,340
自己株式	△260	△254	△6
資本の部合計	65,939	70,946	△5,007
負債及び資本の部合計	1,271,513	1,339,536	△68,022

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	期別	平成18年3月期	平成17年3月期	比較 (A - B)
		自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 A	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 B	
経常収益		26,624	25,402	1,222
資金運用収益		20,307	20,350	△43
貸出金利息		18,107	18,586	△479
有価証券利息配当金		1,517	1,489	27
コールローン利息		2	14	△11
預け金利息		0	0	△0
その他の受入利息		680	260	419
役務取引等収益		3,362	2,680	681
受入為替手数料		1,382	1,428	△46
その他の役務収益		1,979	1,251	727
その他業務収益		152	252	△99
外国為替売買益		80	82	△1
商品有価証券売買益		2	6	△4
国債等債券売却益		68	161	△93
その他の業務収益		0	0	△0
その他経常収益		2,802	2,118	683
株式等売却益		2,614	1,814	800
金銭の信託運用益		3	7	△3
その他の経常収益		184	297	△112
経常費用		31,624	22,256	9,368
資金調達費用		1,438	905	533
預金利息		935	551	383
譲渡性預金利息		7	3	3
コールマネー利息		21	62	△41
借入金利息		0	0	0
金利スワップ支払利息		74	63	10
その他の支払利息		400	223	176
役務取引等費用		940	925	15
支払為替手数料		239	247	△7
その他の役務費用		700	678	22
その他業務費用		87	129	△41
国債等債券売却損		83	129	△45
国債等債券償還損		3	—	3
営業経費		17,783	17,357	426
その他経常費用		11,373	2,938	8,434
貸倒引当金繰入額		10,154	2,522	7,631
貸出金償却		—	18	△18
株式等売却損		285	0	285
株式等償却		18	34	△16
その他の経常費用		915	362	553
経常利益 (△は経常損失)		△4,999	3,146	△8,146
特別利益		22	827	△804
動産不動産処分益		22	826	△804
償却債権取立益		0	0	△0
特別損失		769	385	384
動産不動産処分損		212	385	△172
減損損失		556	—	556
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△5,746	3,588	△9,334
法人税、住民税及び事業税		1,320	1,729	△409
法人税等調整額		△1,325	△284	△1,041
当期純利益 (△は当期純損失)		△5,740	2,143	△7,883
前期繰越利益		1,147	557	589
自己株式処分差損		0	0	0
中間配当額		286	238	47
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△4,879	2,462	△7,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分案

(金額単位：百万円)

期別 科目	平成18年3月期	平成17年3月期	比較 (A - B)
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 A	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日 B	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△4,879	2,462	△7,341
任意積立金取崩額	6,000	—	6,000
別途積立金取崩額	6,000	—	6,000
計	1,120	—	1,120
利益処分額	286	1,314	△1,028
配当金	286 (1株につき30円)	286 (1株につき30円)	△0 (1株につき-円)
役員賞与金	—	28	△28
うち監査役賞与金	—	4	△4
任意積立金	—	1,000	△1,000
別途積立金	—	1,000	△1,000
次期繰越利益	833	1,147	△313

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜ 重要な会計方針 ＞**1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5 ~ 50年

動産 : 2 ~ 20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純損失は556百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

＜ 注記事項 ＞

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 70百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,243百万円、延滞債権額は45,834百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は229百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,370百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,677百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,796百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	12,440百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,510百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,042百万円を差し入れております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、230,903百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が230,733百万円あります。
 上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高104,118百万円が含まれております。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴

求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 動産不動産の減価償却累計額 15,797百万円
10. 動産不動産の圧縮記帳額 776百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
11. 会社が発行する株式の総数
普通株式 19,800千株
ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式数について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。
発行済株式総数 普通株式 9,600千株
12. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、4,038百万円であります。
13. 会社が所有する自己株式の数
普通株式 52,118株

(損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、債権の売却による損失54百万円、ホストコンピュータ更改に伴う一時費用564百万円を含んでおります。
2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額556百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	静岡県内	営業店舗11か所	土地、建物及び動産等	373百万円 (うち土地 168百万円) (うち建物 53百万円) (うち動産等 150百万円)
遊休資産	静岡県内	遊休資産3か所	土地	128百万円
その他	静岡県内	建設仮払金	建設仮払金	54百万円
合計				556百万円 (うち土地 297百万円) (うち建物 53百万円) (うち動産等 150百万円) (うち建設仮払金 54百万円)

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

リ　ー　ス　取　引　関　係

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

有 価 証 券 関 係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

当事業年度（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

税 効 果 会 計 関 係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	8,409百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,769百万円
減価償却償却超過額	338百万円
ソフトウェア等償却超過額	329百万円
有価証券償却損金不算入額	236百万円
土地評価損損金不算入額	213百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	213百万円
未払事業税	60百万円
繰延消費税損金算入限度超過額	60百万円
その他有価証券評価差額金	1,467百万円
その他	<u>174百万円</u>
繰延税金資産小計	13,272百万円
評価性引当額	<u>△2,405百万円</u>
繰延税金資産合計	10,867百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△337百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△4,125百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△4,463百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>6,404百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載していません。

役 員 の 異 動

(平成18年6月27日付)

代表取締役の異動

杉 山 公 一	<新役職> 取締役会長	<現役職> 代表取締役会長
---------	----------------	------------------

(異動の理由)

コーポレート・ガバナンス強化のため、代表取締役杉山公一は代表権を返上し、取締役として銀行経営を監督する立場を明確にすることといたしました。

以 上